

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年3月8日(水)午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年3月8日(水)午後2時11分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
3番 安藤 利博君 6番 佐藤 武君 9番 保田 守君
10番 大口 浩志君 14番 松田 勲君 17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 山本 幸治君 総務部長 入矢五和夫君
財務部長 戸川 邦彦君 消防長 井元 官史君
秘書広報課長 小引 千賀君 政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君 暮らし安全課長 岡本 和典君
財政課長 原田 幸子君 管財課長 大塚 暢毅君
消防総務課長兼
通信指令室長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主任 平尾 和也君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第1号 赤磐市過疎地域持続的発展計画の変更について
 - 2) 議第2号 赤磐市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例
 - 3) その他
 - ・令和4年度事業の補正について
 - ・令和5年度事業について
 - ・事業の進捗状況について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

いつものとおりですけれども、換気のため、会議室の出入口については開けたまま進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、光田税務課長から欠席の報告を受けておりますので、お知らせをいたします。

それでは初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

今日は、大変御多忙の中、総務常任委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

本日の委員会に審査いただく案件といたしましては、3月の定例市議会に上程をさせていただいております過疎計画の変更、そして条例案件1件、その他の項として、今議会に上程させていただいております令和4年度の補正あるいは令和5年度の新規予算、そういったことの総務常任委員会分の質疑をお受けしたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。また、令和4年度の事業の進捗状況についても御報告をさせていただこうと思っております。何とぞ慎重なる御審査の上、適切なる決定をいただけますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第1号赤磐市過疎地域持続的発展計画の変更について及び議第2号赤磐市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の2件についてであります。

それでは、議第1号赤磐市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明をお願いいたしますが、タブレットについては、委員会資料のほうでデータが入っておりますので開いてください。

それでは、執行部の説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、総合政策部の資料の2ページ、3ページをお開きください。

1、令和5年3月赤磐市議会定例会提出議案について、(1)議第1号赤磐市過疎地域持続的発展計画の変更についてでございます。

こちらは、令和2年国勢調査結果の反映及び事業の特定財源といたしまして過疎対策事業債を充当するために、赤磐市過疎地域持続的発展計画、令和3年度から令和7年度の計画に変更を加えるものでございます。本会議場で御説明を申し上げたとおりでございます、補足説明はございません。

政策推進課の説明は以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑がありましたらお願いします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） まず、火葬補助金の件ですけど、今ですかと。赤坂地区が過疎地域に入ってたしか2年が終わろうとしていると思うんですけど、私はもうとっくに入ってたかなと思ってたんですけど、ここへ急にぼんと来てちょっとびっくりしとるんですけど、状況が何かあれば御説明ください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回、上から2番目に火葬補助金交付事業を追加させていただいております。大口委員がおっしゃられましたように、こちらの事業につきましては、全市を対象にしております、令和2年度からこの事業自体は単市で取組をさせていただいておりますが、このたび過疎債活用のめどが立ちましたので項目を追加させていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 県内での枠の取り合いということは以前からもお聞きしとるので、その関係もあるのかなということと、もしかしたらこれからの質問は市民生活部に絡むことなのかもしれませんけども、いわゆる補助金を交付するための事業ということになっておりますが、昨今いろんなものが値上がりをして、私個人的にであったら多分岡山空港の近所にできたところへ私自身は御厄介になるのかなと、現状では思ってるんですけど、そういうところの元の料金の値上げがあったような場合に、こういったものは、それにリンクして上がるものなのか、それとも申請をした時点での補助しか出ないということになっていくのか、その辺の仕組みはどうなっているんでしょうか。

私の質問内容が市民生活部に關わることだったら却下していただいて結構です。

○委員長（佐藤 武君） いかがですかね、答弁できる部分があれば。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御質問ありがとうございます。

この案件は、赤磐市が利用者から収入をいただきます。赤磐市から岡山市へ火葬料金として支払いします。赤磐市への請求が上がれば、この補助金を変更させるか、もしくはそのまま、つまり一般の方に負担をお願いするか。これは、その折に社会情勢を見ながら検討していくことになるかと思えます。考え方はそうであります。お金の動きは少し違いますけども、赤磐市としては、今、岡山市民が火葬料金を払う金額と赤磐市民が払う料金にあまりにも乖離があるということ、何とかその差額を埋めようということを目的でやっていますので、この差がまた広がるようであれば、赤磐市は何かしないといけない、こういう思いです。岡山市がどう動くかをしつかり見ながら、この動きがあれば、それに追随して赤磐市の制度も見直さなければならぬと、こう思っております。当然、岡山市の火葬場を使う者と同様に、吉井、それから熊山の和気、こういったものも同じような状況が発生しますんで、市内全域を対象にどういう補助の在り方にするかをその都度考えていくというふうに考えております。

よろしいでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 同じことでお聞きするんですけど、前に我々が運動して答えていただいて、料金を不公平のないようにするというでやっていたんで、そして、私はたしか、さっき言われてたように、全域を対象にしていますよね、今までは。過疎債という言葉がここへ出てきとんですけど、過疎に当たるところの、これは、提供を受けれるところは過疎債のほうで提供して、今まで私たちがしていただいた部分については、過疎債で触るということはないですよ、対象は。今までどおりの対象で一般の人はいくと。過疎債そのものは、赤坂と吉井、その辺で亡くなられた方の火葬に充てるんだと、そのような解釈でいいんですかね。今までどおりの部分の予算は、今までどおり別途分けた部分で考えるということでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 保田委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちらは、市が補助を出させていただいている中で、赤坂と吉井地域に同じように出させていただいた部分について、過疎地域の指定があるので、その部分について過疎債を充当できるということになります。ですので、山陽地域、それから熊山地域の方々と同じように、火葬補助金をお使いになられた費用については単市での対応ということでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 過疎債は山陽には充当しないということですね。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 私もちよっとこれはよく分からなかったんですけども、間違ったら教えてください。というのが、結局今、和気北部衛生組合と、それから柵原、吉井、英田ですか、これを使ってるところと岡山市の火葬場を使ってる方の料金の差があるんで、これを埋めるといことはもう市で前からやられていましたと。その中で、今度は、赤坂も過疎債適用になったんで、財源としてその過疎債をいただくために、今回この過疎計画ですか、これを変更するという理解でよろしいでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 安藤副委員長がおっしゃられたとおりでございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

ほかにありますか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 基本的なことでちょっと確認をしたいんですが、今回の議第1号の中に、中身は分かるんですけど、表現が吉井地域と過疎地域と2種類あるんですけど、これはあえて分ける必要があるのかなと思って。もう過疎地域一本では表現できないのかどうか教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 松田委員がおっしゃられたのは、恐らく備考のところ、新旧対照表等に事業計画等々の欄がありまして、備考のところの欄で、過疎地域という表現をしているところと赤坂地域という表現をしているところ、それから吉井地域というふうに表現をさせていただいているところがありまして、過疎地域というふうにさせていただいているのは赤坂地域、吉井地域、両方に関係する部分、赤坂地域というふうに特化して書かさせていただける事業については、赤坂地域限定というか、特化した事業内容、それから吉井地域というふうに書かせていただいているのは吉井地域に主に特化した内容ということで、少し区別をさせていただいているということです。

当然、赤坂、吉井を加えて、両方とも過疎地域でありますので、過疎地域というふうに全て表現をしてもよいとは思いますが、少しどこの事業かというのを表現したいので、赤坂地域、吉井地域、それから過疎地域という3つの表現を今回使わせていただいております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 何ページかな。

○委員長（佐藤 武君） 議案の30ページとかには載ってる。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今、御説明させていただいたのは、新旧対照表の表現をちょっと御説明させていただきましたので、議案は今回関わる場所は過疎地域と吉井地域という2種類の表現になっております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今ちょっと分かったんですけども、要は過疎地域一本に表現はできないというか、もう地域を限定するために吉井と赤坂という言葉を入れて、共通するところは過疎地域ということに表現したほうがいいということですね。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） そうですね。全体的に、吉井、赤坂の区別がないような事業については過疎地域というふうに書かせていただいております、少し限定するような部分については、分かりやすいようにということでございまして、区別ができるように表現はしております。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

ほかにありますか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 中身の問題じゃなくて、表現、書き方の問題ですけど。最初に、人口の推移とか産業別人口の推移と動向のところ、これを国勢調査に基づいて、令和2年のデータを加えるという形で、その平成27年のところが、平成27年と令和2年と2つに加わるということですよ。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○副委員長（安藤利博君） だけど、これ、改正のあれを見ただけでは、これは何が何やらさっぱり分からないんですよ。私もこれ、最初に、何を書いてたんかと思って、元の計画を見れば、その一番上から、区分、総数、0歳から14歳とか区分があるんですけど、これは改正の表だけ見たら何の数字か全然分からないんで、書き方として、この表自体の全体を載せて、改正前の表はこれですけど、改正後、令和2年を加えたらこうなりますよという仕方は、これも今までのルールだと思うんですけど、そういう表現の仕方はできないんですかね。見た面では、この書き方じゃあさっぱり分からなかったんですけど。書き方の問題で、ルールがあればしょうがないんですけど、いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 大変見づらくて、申し訳ございません。一応、変更があった部分について議案のほうで出ささせていただいておりますので、議案を見ただけでは、どういふふうに変わっているかというのが確かに分かりづらいと思います。ということで、新旧対照表もつけさせてはいただいておりますけれども、分かりにくいということであれば、今どういふことははっきり言えないんですけれども、少し修正が、改修ができるようでありましたら、今後検討させていただきたいと思います。

申し訳ございません。以上です。

○委員長（佐藤 武君） 国勢調査に基づいたデータしかないということなので、若干見にくいかと思いますけど。

ほかにありますか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 最後の赤磐市仁美農村振興センター整備事業、この文言だけを見ると大分ウイングが広いように見えるんですけど、その下に空調設備をやり替えますよというただし書がついとんですが、そこに、今の御時世も含めてですけど、ここの仁美農村振興センターのトイレの洋式化というのも併せて入れといていただけたらよろしいんじゃないかなと。もし分かれば、現状の洋式化もしくはその割合等が分かりましたら教えていただきたいのと、現実的にはここへ、整備事業の中にトイレの洋式化っていうのも今後、ここのたてりの2行を読むと、人が寄るためにというようなことをうたってあるので、これからは高齢化が進んでるのも含めて洋式化は必須かなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川財務部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 仁美の振興センターは、大幅にトイレとかホールのエアコンとかの改修がもう進んでおります。あと、一部ちょっと残されとったところの空調設備の改修を今回過疎対策事業で実施するというので、ここで計画として上げさせていただいておりますので、当然トイレの洋式化は済んでおります。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 100%と思っとけばいいんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 私の認識では、女子便所に入ったことがないので何とも分かりませんんですけど、男子便所は100%です。

○委員長（佐藤 武君） いや、いや、そういう問題じゃないと思う。

よろしいですか。

○委員（大口浩志君） 男子も100%というので、女子も100%であろうと思うということで聞いておきます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 赤磐市仁美農村振興センター整備事業というふうにかかせていただいて、追加をさせていただいております。もし、今後、女子トイレの洋式化がされていないようでありましたら、今回名称を追加させていただいておりますので、県の過疎債の配分があれば、そういうのも今後活用できるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにないようであれば、議第1号についての質疑を終了いたします。

続きまして、議第2号赤磐市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

同じく、タブレットの委員会資料で確認してください。

それじゃあ、お願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、総務部資料2ページを御覧いただければと思います。

議第2号赤磐市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例につきましては、本会議場で提案説明並びに質疑で答弁申し上げたとおりでございまして、補足説明はございません。

総務課の説明は以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

特に重ねての説明がありませんけれども、質疑がありましたらお願いいたします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 上位法令の変更に伴うものと理解しとるんですけど、その中で1点ちょっと思うのが、私自身もよくあるんですけど、電子データで送った場合に、例えばペーパーでしたら受付印というようなものを押してもらって写しを持って帰れるということがあると思いますが、電子データでいろんな手続をした場合に、こちらは送ったつもりですけど届いてお

りませんということは、私自身、メール等で多々あるんですが、それをちょっと防ぐ手だてっていうのは、実際に運用が始まった際にどのようなものを御検討されとるんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 現在のところは、画面上に申請を受け付けましたというような画面が出るというような格好で対応しております。よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 私個人のメールからすると、送信しましたは出るんですけど、今の受け付けましたと多分一緒の理屈かなと思うんですけど、そこで何件かに1件、まだ期限までに届いてませんよというようなことが起こると、職員さんも申請をされた側も、どっちもがうれしいことではないと思うので、今後何かそれを防ぐ手だてを、特に最初は、慣れない人が多分やられるから特にだと思んですけど、導入時、今ここでこうしますということはなかなかないと思いますけど、それに向けての手だてというか、戦略を考えといてあげていただけたらと思います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） これから、こういった電子申請、オンライン化が活用されることが多々増えてくると思います。そういったことを御意見としていただきまして、日々改良を加えていきたいというふうに考えております。御意見として、ありがとうございます。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） ちょっと用語の問題ですけど、第1条で電子情報処理組織を使用するというふうになってるんですけど、これは具体的にいうと、多分、赤磐市じゃなくて、別の場所にある電子情報処理組織を使うということだと思ってるので、具体的にはどういったところでしょうか。

それと、第8条で個人番号カードの利用その他とあるんですけど、この個人番号カードというのはマイナンバーカードというふうに見てよろしいんでしょうか。それだけちょっと教えてください。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） まず、2点御質問ございました。

電子情報処理組織ということでございます。これにつきましては、条例の第3条のところへ少し記述がございます。そこへ、市の機関の使用する電子計算機と申請等をする者が使用する

電子計算機をつなぐ電子通信回線を電子情報処理組織というということで、これはもう共通の文言でございまして、通常であれば、通信線とか、そういうような呼び方をするのが通例かと思いますが、この場合はもうこういうふう処理組織というふうにしておると。これも全国的なものでございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

2点目のカードの件ですが、委員のおっしゃられたとおりでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） ありがとうございます。

もう一点、これも27手続をオンラインですということなんですけど、あと、この前出てきた転出転入予約、これもたしかオンラインでできると思うんですけど、それとあと、オンライン化を実施する行政手続の一覧というのがあったんですけど、その中で、全部で59件ぐらいあるんですけど、残りの30件、転出転入をのけたら28件ですが、これはいつ頃やられる予定なんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 御質問は2件あったかと思えます。

1件目は、転入転出のワンストップ化につきましては、法律で規定をされておまして、市の決まりではなく、法律のほうでもう全国一律ということで規定されておりますので、改めてこの条例には該当しておりません。

2つ目の、ほかにも電子申請の件数を書いてあったということでした。その中へは、全て覚えてるわけじゃないんですが、岡山県がする電子申請等も含まれていたと思います。市町村が予定しておりますのは一旦ここで終了でございまして、随時申請、独自でも増やすことができますので、有効なものから追加していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） その中で目についたのが、この前ちょっと言ったかもしれませんが、図書館の利用カードですね。これは、県立図書館もマイナンバーとひもづけしてます。あと、気になるのが、公共施設の予約手続、これあたりが今ちょっと、全く紙ベースといえますか、公民館でいろいろね。そのほかに柔軟性が利くのかも分からないんですけど、そのあたりが差し当たってはやっていただけたらどうかなというふうに思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） まずは、図書館のカードなど、市が発行するカードをなるべくマ

イナンバーカードを使ってはどうかという御質問だと思います。

これにつきましては、システム改修の時期とかもございます。そのタイミングに合わせまして、そちらへ移行できるかどうか十分検討した上で移行してまいりたいというふうには考えませんが、システムの入替え時期等ともちょっと相談しながら検討、研究を重ねてまいりたいというふうに考えております。

もう一点、施設予約につきましても、個人認証のためにマイナンバーカードを使ってやっていくべきではないかということです。

現在のところ、赤磐市は施設予約が電子オンライン上でできない状況となっております。これは、料金の支払いシステムが、予約と同時にお金が払えないというような関係で、どうしても、申請をしてもらってお金を払いに来るのは窓口だというような、法律の整備、例規の整備になっております。その辺も他の自治体では、先進地として、そういうことができる自治体もできてきております。そういうことも踏まえまして、施設の利用状況も見ながら、そこもいろいろ研究していきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） ちょっとこれは私の個人的な意見、要望になるんですけど、結局、今マイナンバーカードが任意だということでちゅうちょされてる方もいて、国は100%を目指しとられると思うんですけど、それが結局、例のポイントとか、そういったことでやってるんで、ちょっと私はいかがかなと思ってるんです。そうじゃなくて、マイナンバーカードというのは、我々、市民、住民も利便性が向上するんですよと、それから行政も簡素化で効率化になりますよという、マイナンバーカードのメリットを皆さんにもっとアピールしていくべきじゃないのかなと思ってるんです。何かポイントで利益誘導するみたいなことをするもんだから、ちょっと本来のマイナンバーカードの趣旨と違ってるような気がするんで、そういったマイナンバーカード本来の目的をもっと皆さんにアピールしていただければもっと普及するんじゃないかなと思うんで、その辺よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） 答弁を求めますか。

○副委員長（安藤利博君） 御意見があればですけど、同じであれば結構です。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 備前市がとんでもない強引なやり方で、マイナンバーカードの普及ということで今いろいろやっておられますわな。ああいうやり方はいかがなもんかと思うんですけど。

○委員（大口浩志君） 委員長、他市のことを……。

○委員長（佐藤 武君） 総務省の指示もありますんで。

○委員（保田 守君） 何かトップとして施策はお考えでしょうか。

○委員長（佐藤 武君）　そうですね。普及についていろんなやり方がありますけど、それはちょっと議論をやめましょうか。

○市長（友實武則君）　委員長、考えだけ。

○委員長（佐藤 武君）　いいですよ、市長のお考えがあれば。

友實市長。

○市長（友實武則君）　本市で普及のために何か方策はというお尋ねでお答えします。

今、防災無線等を使って、支所でこういうお手伝いをしますとか、そういった広報活動をしっかりやらせていただきました。Japan Post、郵便局ですね。ここでもお手伝いをいただいて、これらを、市民の皆さんが分かりにくいと言っとるものを、お手伝いすることで、普及の促進ということをやらせていただいております。引き続き、こういったことはやらせていただいて、市民の皆さんが苦勞なく普及にこぎ着くことができるようにと思っております。

交付率でいいますと、今の申請ベースでいうともう80%に近くなっておりまして、他市と遜色のない普及率が今確保できているということで、これからもそういった促進に努めたいと、そういうことでございます。

○委員（保田 守君）　分かりました。

○委員長（佐藤 武君）　よろしいか。

ほかにありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君）　今回この条例が制定されて、今のマイナンバーカードを庁舎内で使うことができない状態になってるんですけど、マイナンバーカードを、例えば庁舎内で利用できるようになるのはいつ頃を考えてるのか、ちょっと教えていただきたい。

○総務課長（花谷晋一君）　委員長。

○委員長（佐藤 武君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）　御質問は、マイナンバーカードを使って、この電子申請ではなしに別のことにというイメージの御質問ですかね。

○委員長（佐藤 武君）　松田委員。

○委員（松田 勲君）　いや。マイナンバーカード、ほかのカードもそうですけど、取りあえずマイナンバーカードが今コンビニで、戸籍とか、いろいろ、住民票とか出すことができるようになってますけど、庁舎内では今使えないじゃないですか。これは、条例が、これができたとして、市民の利便性とか短縮とか、いろいろ書いてますけど、それをするには庁舎内でも使えるようにしていかないといけないと思うんです。そうすると、条例ができて、これはいつ頃をめどに使えるようになっていくのか教えていただきたい。

○総務課長（花谷晋一君）　委員長。

○委員長（佐藤 武君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） まず、この条例に基づきます電子申請につきましては、4月1日を目指して今準備を進めているところです。ですので、この27手続につきましては、今現在、マイナンバーカードを使ったテストを開始しておりまして、そういうことをやっておりますので、条例を議決いただきましたら、4月1日を目指して準備をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかになければ、議第2号赤磐市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第1号並びに議第2号についての採決をさせていただきます。

まず、議第1号赤磐市過疎地域持続的発展計画の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議第2号赤磐市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。全員起立です。したがって、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました議案については終了をいたしました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

タブレットの中にありますけれども、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、そのように申出をさせていただきます。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件について、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対して委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員長報告につきましては委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは次に、その他の項目に入りたいと思います。

その他の審査の進め方ですけれども、まず令和4年度事業の補正についての説明をしていただきまして、その後に質疑を受けたいと思います。その後に、令和5年度事業について説明の後に質疑を受けたいと思います。その後、事業の進捗状況について説明の後に質疑を受けたいと思います。その後に、執行部からのその他について説明の後に質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

重ねて申し上げますが、説明と質疑については部ごとに区切らせていただきますので御了承ください。

なお、令和4年度事業の補正と令和5年度事業については予算説明資料で説明をしていただきます。

タブレットの収納場所は、ホームに戻っていただき、本会議議案説明資料の中にありますので開いてください。

それでは、令和4年度事業の補正について総合政策部からお願いをいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、令和4年度事業の補正について御説明をいたします。

説明資料の6ページ、7ページをめくっていただきたいと思います。

政策推進課関係で上程させていただいてる補正予算は、歳入2件、それから繰越明許1件となっております。

まず、6ページ、7ページの真ん中、ちょっと下の辺です。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして増額をさせていただきます。これを増額させていただきますまして、それぞれの課において事業を立ち上げておられまして、そちらに充当を行うものでございます。

続きまして、8ページ、9ページでございます。

こちらの19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金でございます。企業版ふるさと納税寄附金につきまして、実績見込みによりまして増額をさせていただきます。こちらは、既存の各事業に対して充当を行う予定にしております。

続きまして、大分ページが飛びます。もう最終ページです。64ページ、65ページでございます。令和4年度赤磐市一般会計予算繰越明許費説明資料でございます。

上から2段目、2款総務費、1項総務管理費、企画費関係事業でございます。事業内容は、地域データ分析システム委託料について、こちらの地域データの分析システムの導入がもう年度末近くという予定になっておりまして、この導入したシステムを活用した意識醸成、こういうデータ活用をして政策立案をするための研修の実施がシステムの構築後になる可能性があります。そのため、繰越しをお願いするものでございます。

政策推進課からの説明は以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ただいまの説明について、令和4年度の補正に関する部分ですけれども、質疑がありましたらお願いいたします。

特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは続きまして、総務部から説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、令和4年度事業の補正について御説明いたします。

総務課の上程している補正予算は、歳出予算3件とそれに伴う歳入予算2件となっております。

歳出で御説明をさせていただければと思いますので、予算説明資料の12ページ、13ページを御覧いただければと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の事業名002一般管理費がございます。そこへ1,040万円の減額を計上しております。これは、会計年度任用職員報酬や旅費などを実績の見込みに応じて減額するものでございます。

続きまして、少し下になります。8目電子計算費の事業名001住民情報システム運営管理事業では1,090万8,000円の減額を計上しております。これは、国が市町村を經由して個人番号カードの関連経費を地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISに支払っておりましたが、デジタル庁ができたことによりまして直接国からJ-LISに支払うことになったため、市町村を經由することが不要となったということで、この交付金を減額させていただくものでございます。

予算説明資料の6ページ、7ページに、それに伴う歳入が同額でございまして、総務費国庫補助金、個人番号カード交付事業費補助金1,090万8,000円、併せて歳入も減額計上させていただいております。

続きまして、14ページ、15ページを御覧いただければと思います。

4項選挙費、8目参議院議員選挙費では、参議院議員選挙の事業費確定に伴いまして、歳出

446万3,000円の減額をさせていただきまして、併せまして、その歳入、財源である17款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金になりますが、予算説明資料としては8ページ、9ページになるんですが、そちらに参議院議員選挙委託金として、同じく446万3,000円、歳入歳出同額を減額計上させていただいているところがございます。

総務課からの説明は以上となります。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

次に。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 続きまして、くらし安全課分の補正予算について説明させていただきます。

歳出から説明させていただきますので、予算説明資料の12ページ、13ページを御覧ください。

こちらの中ほどに、2款総務費、1項総務管理費、10目防犯対策費としまして、事業名001防犯対策費でございますが、地区で予定されておりました防犯カメラの設置に伴う補助金の支出でございますが、こちらは、予定されていた地区が防犯カメラの設置を取りやめられたということもございまして、150万円の減額をさせていただくことにしております。

なお、これに伴います、県からの補助金が3分の1ありますので、この歳入も、説明資料の8ページ、9ページになりますが、50万円の減額をさせていただいております。

続きまして、説明資料の20ページ、21ページでございます。

9款消防費、1項消防費、5目災害対策費でございますが、こちらにつきましては、抗原検査キット等の配布事業に伴いまして、会計年度任用職員を採用するという事で予算を計上しておりましたが、2名採用する予定を1名の採用にとどめましたので、その報酬を減額。もう一つは、自主防災組織活動支援事業補助金、こちらにつきましても、予定されておりました地区の防災活動、こちらが予定よりも下回ったということで、300万円の減額補正をさせていただいております。

なお、こちらの自主防災組織の活動補助金につきましても、県からの補助が2分の1ございますので、これに伴いまして150万円の歳入の減額、こちらも説明資料の8ページ、9ページでございます。減額をさせていただくものです。

総務部から以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

総務課、くらし安全課からの説明がありました。

この部分についての質問がありましたらお願いします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほどの御説明の中で、防犯カメラのリクエストがなくなったので減額しますというのは、それはそれで結構です。ですが、以前もお話をしたことがあったかもしれませんが、最近、侵入盗であるとか空き巣、そういうことがあって、私自身も刑事の方に防犯カメラはつけておられませんかというようなお問合せを、最初の一言目がそれだったので、今余った予算があるのであれば、例えば場所によれば、消防機庫等につけさせてもらえませんかというような積極的な取組が市民の安心につながるかなというふうにも思ったりするんですけど、せっかく今県が3分の1ほどいただけとということなので、その辺は、より有効に使う方法論を今後考え、リクエストがあったのをやってるんですけどというのは、それはそれですけど、積極的に、もしこういうふうに余るようであれば、赤磐市のほうから、この辺りにつけとくと安全が担保できるかなというようなところへつけられるような展開を今後御検討いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 貴重な御意見ありがとうございます。

おっしゃられるように、例えば何か犯罪が起きた場所であるとか、かなりその可能性が高いという、あるいは警察に相談をさせていただいて、こういうところがあったほうが良いというような助言をいただいたような場所については、地元の区長、町内会長さんに御相談をしながら、前向きな設置の方向で調整をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の防犯カメラの件ですけど、以前ちょっと言いましたけど、私の町内会でもつけたかったんですけど、会長にお聞きすると、そのつけてらっしゃるほかの町内の防犯カメラが実は夜はほとんどもう識別できないと言われるんです。それで申請してないと言われたんですけど。上限はたしか30万円だったと思うんですけど、だから夜もある程度分かるような格好のカメラにするということで、30万円をもう少しアップするということはいかがでしょうか。せっかくつけても昼しか分からないんじゃ、効果半減だと思うんで、そのあたりは、今回じゃないですけど、いかがでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 防犯カメラも、御存じのとおりピンキリといたしますか、金額によって高性能なものから簡易なものまでありますので、どの程度のものを選択されるかというのは、今のところは地区の判断になっております。

10分の9で30万円を上限としておりますので、この程度の金額であればそれなりのものは、今のところですが、買えているんじゃないかなとは思っているんですが、おっしゃっておられる、その夜の識別ができないカメラというのが、金額が幾らぐらいするものをつけられたのかというのは今手元では分かりませんので、もしこの30万円の補助の金額程度であれば、今言われてるような、なかなか実質機能しないようなものであるということであるならば、今後この補助の上限の変更というのにも検討していく必要があるかなと思います、現状のこちらの認識としましては、その程度であれば、通常の撮影といいますか、はできるのではないかというふうには思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどの説明を聞きようと、減額の内容が、やめたからというのが言われたんじゃないけど、そねいに申請したわ、やめたわ、簡単に扱われるんか、ちょっと情けないなと思って聞いたんですけど、その辺の事情はどうですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 要は、地区の役員会等で話をされて、主には通学路とか、子供が通られるようなところにつけられるのが多いんですが、子供の通学の集合場所であるとか、そういったところを見られるようにカメラを設置しようということで申請をしてこられるんですが、いざつけられるというときに、どうしてもそのカメラに写り込んでしまう個人のおうちであるとか、そういったところが、まるで私のうちを監視されてるようだという、そういうことがあります、なかなか地区の中での、じゃあここに設置するという段になったときに地元の中の調整がつきにくいというのが現状としてあるようです。今回取りやめられたのはそれが主な原因ということでございますので、そこは少し申請前にきちんと全て調整していただければありがたいんですが、地区内の御事情もありますので、今回の減額はそういうことが理由ということで御理解ください。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その辺が、よう徹底して申請してもらおうということにせんと、申請してから後から都合が悪いというようなのは子供の扱いみたいにしか見えないので、地域のコミュニティのあれじゃったら、先にきちっと話をして、ここへつけさせてもらうからよろしいかなという確認を取ってから申請してもらわにゃいけんで。そういう指導をしてもろうたほうがええと思いますよ、今後。どっちの案件もそうなんじゃねえかと思うんじゃないけど、やるというて決めとつても、誰かが文句を言うたら途中でやめるとか。だから、事前準備がちょっとお粗末なんじゃなというふうに聞こえたから申し上げたんで。その辺は、申請してもら

までよう徹底してもらおうということにしといてもらわんと。今までもちょこちょこあったような気がするんで、今日はちょっと聞いてみとこうかと思うたんで、徹底してください。

○委員長（佐藤 武君） よろしくをお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） ありがとうございます。

これは、予算計上時に要望を取りますので、要望が上がってきたときには、ほかの補助関係も同様だと思いますが、今委員おっしゃられるように、なるべくこういう事態が起きないように調整をしてから申請をしてくださいということはお願いをしていきたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） ほかに。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） なければ、続けて財務部から説明をお願いしたいと思います。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） それでは、財務部より、令和4年度事業の補正としまして、令和4年度赤磐市一般会計補正予算について御説明します。

まず、税務課分について御説明させていただきます。

予算説明資料の12ページをお願いします。

一番下のほうになります。歳出です。2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費の一般管理費でございます。こちらの委託料を、実績見込みにより382万8,000円減額するものでございます。

税務課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） 続けてをお願いします。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田財政課長。

○財政課長（原田幸子君） では、財政課から、令和4年度赤磐市一般会計補正予算について、財政課分について御説明いたします。

説明資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入予算の主なものといたしまして、12款1項1目地方交付税について、国からの変更交付決定によりまして増額を行うものです。

次に、8ページ、9ページに移っていただきまして、20款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金ですが、補正予算による財源調整のため減額をいたします。

12ページ、13ページに移っていただきまして、歳出予算ということで、主なものといたしまして、2款総務費、1項総務管理費、16目特定目的基金費ですが、基金運用利子収入の決算見

込みによりまして積立金の利子収入、及び地域食材供給施設基金廃止によりまして公共施設等整備基金への積立金、及びふるさと応援寄附金の実績額が確定したことによります積立金を増額する補正予算をお願いいたしております。よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤 武君） 続けてお願いします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは引き続きまして、管財課分について御説明をさせていただきます。

説明資料12ページ、13ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費におきまして、7公共施設等総合管理計画事業、こちらを事業実績見込みによりまして220万円減額とさせていただくものです。

説明資料の最後のほう、64ページ、65ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、表の一番上段、庁舎等改修整備事業の経費、前払い金及び工事経費になりますが、こちらを6億9,017万円、次年度へ繰越しをさせていただくこととしております。

管財課からの説明は以上でございます、財務部からの説明を終わります。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ただいまの財政課、管財課、税務課の説明についての質問があればお願いします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明資料の8ページなんですけど、繰入金のところなんですけど、一番下、その他特定目的基金繰入金ですが、これは担当課が農林課となつとんですけど、これは今ここで聞けるんですかね、聞けないんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 4,627万円の増額ですね。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 把握されているようであれば、若干説明できるようであれば、特に。

○委員（下山哲司君） 産建の事業だから。

○委員長（佐藤 武君） 基金繰入金だから、分からなければもう分からないということで。

○財務部長（戸川邦彦君） はい、その内容で。

○委員長（佐藤 武君） もう分からないということでもいいですね。

○財務部長（戸川邦彦君） はい。どういった質問をされるかにもよりますけど。

○委員（大口浩志君） 基本的には、予算委員会でやってくれということですかね。

○委員長（佐藤 武君） そうですね。

○委員（大口浩志君） という理解でいいんですかね。

○委員長（佐藤 武君） うん、そうしてもらえたら。

○委員（大口浩志君） というのが、予算委員会へ行って、総務でしとらんからできませんと言われてもと思ってちょっと聞いてみました。

歳入は、一応、基本的に総務でしょう。

○委員長（佐藤 武君） そうです、歳入はね。

○委員（大口浩志君） どちらでもいいんです。ここででも予算委員会でも、どちらでもいいんですけど。ということは、予算委員会ということでもよろしいんですかね。

○委員長（佐藤 武君） はい、予算委員会で。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 歳入と歳出がセットになって、今聞かれようとするのが農林課所管であるのであれば、予算委員会の産業建設部局の担当で聞いていただくのが一番いいのかなと。

○委員長（佐藤 武君） ですね。

○委員（大口浩志君） そしたら、そういうことで。

○委員長（佐藤 武君） よろしくお願いします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにないようですので、最後、消防本部の説明をお願いしたいと思います。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原消防総務課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 消防本部からは、令和4年度一般会計補正予算、歳入2件でございます。

補正予算説明資料は10ページを御覧ください。

山陽高速自動車道救急受託事業収入のマイナス143万4,000円は、支弁金確定による減額でございます。

次に、岡山県消防防災ヘリコプター人件費交付金の139万3,000円は、岡山県消防防災ヘリコプター人件費交付金額確定による増額でございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの消防総務課からの説明について質問があればお願いします。

特にないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 特に質問もないようですので、令和4年度事業の補正についての質疑を終わります。

ここで、11時10分まで休憩します。

午前11時5分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開します。

続きまして、令和5年度事業について順次審査をしたいと思います。

まず、総合政策部から説明をお願いいたします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは、令和5年度事業につきまして説明させていただきます。

まず、歳入ですが、予算説明資料の20ページ、21ページを御覧ください。

18款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入は、グッズの売上げによるものでございます。

次に、予算説明資料の22ページ、23ページを御覧ください。

一番上にあります20款繰入金、1項基金繰入金、3目その他特定目的基金繰入金の説明欄の3行目で、ふるさと応援基金繰入金の当課関係分は、シティプロモーション事業へ充当するものです。

続いて、予算説明資料の24ページ、25ページを御覧ください。

22款諸収入、5項雑入、4目雑入のうち、当課の関係分は、主に市町村振興協会市町村交付金と広報紙折込手数料によるものです。

次に、歳出について説明させていただきます。

予算説明資料は30ページ、31ページの一番下の欄になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、会計年度任用職員に関する経費や市長、副市長旅費、市長交際費、代表電話業務、受付業務、市町村負担金によるものです。

続いて、予算説明資料は32ページ、33ページの下から2番目になります、2目文書広報費を御覧ください。

事業の内容は、令和4年度とほぼ変わりございませんが、広報紙作成に係る経費について、需用費ではなく、委託料へ計上しております。前年度比47万9,000円の増額で、主な理由としては、広報紙発行業務委託料に紙代等の高騰を反映したものであるものでございます。

次に、予算説明資料38ページ、39ページを御覧ください。

6目企画費のうち、説明資料の上から3番目にありますシティプロモーション事業につきましては、前年度比800万6,000円の増額となっております。新規事業として、SNSを使ったシティプロモーションをテーマに民間の知見を生かした施策を実施するもので、派遣に要する費用として企業へ支払う負担金を計上しております。

秘書広報課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 引き続きまして、政策推進課分の御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

10ページ、11ページを御覧ください。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節バス使用料でございます。これは、市民バス11路線及びデマンド型、予約乗合型市民バス6区域及び他市町と共同運行する広域路線バス2路線の利用者からの使用料でございます。

続いて、12ページ、13ページをお願いいたします。

こちらは、16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金のうち、デジタル田園都市国家構想交付金でございます。こちらは、令和4年度までは地方創生推進交付金という名称でございましたが、このたび名称がこのように変更になりました。内容といたしましては、地域で支え合い健やかに暮らせるまちづくり事業に係る国からの交付金でございます。また、地域少子化対策重点推進交付金につきましては、結婚新生活支援事業に係る交付金でございます。

続いて、16ページ、17ページに飛びます。

2項県補助金、1目総務費県補助金、2節企画費補助金でございます。こちらは、空き家改修に係ります移住・定住促進応援事業補助金、それから移住支援事業補助金などを計上しております。本年度の実績見込みを踏まえまして、空き家改修に係る移住・定住促進応援事業補助金につきましては、件数を増加させていただいておりますので、本年度に比べますと400万円の増額をしております。

続いて、20ページ、21ページです。

19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金のうち、ふるさと応援寄附金でございます。こちらは、ふるさと納税の寄附金につきまして、本年度と同様、3億円の計上を予定しております。それから、企業版ふるさと納税寄附金でございます。

22ページ、23ページにつきましては、ふるさと納税の充当先の課、それから事業の名称を記

入させていただきます。

同じく、22款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入のうち、広域路線バス赤磐・美作線、赤磐・和気線の運行事業につきましての受託収入でございます。広域路線バス2路線の共同運行者であります美作市及び美咲町、和気町からの受託収入でございます。

以上が総合政策部の主な歳入の補足説明でございます。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

予算説明資料につきましては36ページからです。

6目企画費でございます。企画関係事業につきましては、山陽団地の活性化に資する事業、本年度もひかりの実プロジェクトという事業をさせていただきますが、その経費、それからデータ活用等、地域データ分析システムのシステム使用料等を計上しております。

飛ばしまして、真ん中辺り、生活交通対策事業でございます。新規事業といたしまして、ハレカハーフ事業という事業の経費を6,780万7,000円計上しております。こちらの生活交通対策事業の中に、システム保守委託料でありますとかバス事業者等負担金、そういったようなところに必要な経費を計上しております。こちらの事業につきましては、岡山市が令和3年10月から先行して取り組んでおられます高齢者、障害者運賃割引制度につきまして、本市でも導入を検討しております、その経費としてシステム改修費、あるいはバス事業者さんに対する負担金を計上させていただきます。

その下の市民バス運行事業につきましては、市民バスの11路線の運行経費、それからデマンド型のバスの運行に係る経費を計上しております。令和5年度につきましては、赤坂地域に対しましても、予約乗合型、デマンド型の運行に必要な車両等の導入費用を新たに計上させていただきます。

ページをめくっていただきまして、38ページ、39ページでございます。

一番上の事業につきましては、広域路線バス運行事業でございます。歳入でも説明させていただきましたが、赤磐・美作線及び赤磐・和気線の運行に要する経費を計上させていただきます。

それから、2段目です。移住・定住促進事業でございます。こちらは、移住情報等の情報発信のサイト、それから各種の補助事業などの経費を計上しております、歳入でも少し触れさせていただきましたけれども、負担金、補助及び交付金の欄にございます空き家改修補助金、こちらにつきましては、本年度の利用状況等を見させていただきまして増額をさせていただきます。

それから、40ページ、41ページでございます、一番上段、結婚支援事業でございます。こちらは、新婚世帯家賃補助、それから新生活応援事業等の補助事業の経費が主なものでございまして、新生活応援事業補助金につきましては、支給要件の緩和がなされるということから申請の増加を見込ませていただきまして、増額を行っております。

ページはとても飛びまして、48ページから51ページにかけましては、5項統計調査費、2目諸統計調査費といたしまして、各種統計調査の費用を計上しております。

なお、こちらの予算説明資料にはございませんが、当初予算の予算書にはなってくるんで、ちょっと口頭で御説明をさせていただきたいんですが、最後に、債務負担行為といたしまして、市民バス自動車借上料といたしまして、熊山地域で使用しておりました小野田線用の車両の老朽化に伴いまして、令和6年度から令和10年度までの5年間分の債務負担行為の経費を計上させていただいております。

政策推進課からは以上です。総合政策部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ただいまの秘書広報課、政策推進課の説明についての質問があればお願いします。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 昨日からテレビや新聞で、路線バスの運賃が半額になるという、高齢者と障害者ということで、私も予算書を見てなかなかこれが見つからなくて、6,700万円というたら特出して書いてあるんじゃないかねえかなと思ってすぐ分かるわと思うたら、今は説明の中で出たんですけど、これはもう継続して、この方針でもう毎年やっていくという、単年度だけのものじゃないんでしょうか。その辺を聞かせてもらえたら。

山陽団地なんかは高齢者ばかりです。大変、昨日会うた人は皆さん喜んでおられたんで、ほんなら、詳しいことを聞かれたけど、分からんのが正直で、半額にはなるんだよと。なんで、もうちょっとそこら辺のことを詳しく教えていただいたらと思うんですけど。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 御質問ありがとうございます。

それでは、もう少し詳しく御説明をさせていただきたいと思います。

まず、こちらの導入目的でございますけれども、高齢者の方、それから障害者の方が路線バスを使われるときに、乗降の片方、乗るときか降りるときが赤磐市であるとき。例えば、赤磐市の下市で乗って表町バスセンターで降りられるとき、それからネオポリスで乗られて下市で降りられるときという、例えば赤磐市・赤磐市、赤磐市・岡山市、赤磐市・美作市という場合には、65歳以上の高齢者の方、それから障害者手帳等を持たれている方につきましては、運賃を半額にさせていただきます。

○委員（保田 守君） もうそれは、行きも帰りもということやね。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい、さようでございます。

これまでは、事業者さんの御厚意によりまして、おかやま愛カード等を持たれてる方については半額、それから障害者の方は、障害者手帳を見せて、提示していただいたら半額というこ

とは事業者さんのほうでも取り組まれていたんですけれども、なかなか、コロナの影響もあつたり人口減少等もあつたりということで、そういうような自己負担をされておられたところの負担が大きくなっていくというような状況もありまして、まずは岡山市に岡山県のバス協会さんから、こういうような取組ができないかというお話があり、岡山市がまず先行して取り組まれております。その半額分については、割引した分は自治体がお支払いをするということでございます。

もちろん、これを導入させていただくときにはシステム改修等の費用もかかってきますので、単年度で終わりということではなく、もう継続して事業はさせていただきたいと考えております。

なお、こちらは、岡山市連携中枢の事業ということでして、岡山市も構成の市町に一回お声がけをいただいて、赤磐市が取組をさせていただくというふうにさせていただいております。

簡単ですが、事業概要としては以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 身分証明書みたいなもんが要るんですから、マイナンバーカードを取得せにゃおえんとかということになるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） ハレカカードというものを今バス協会さんがつくっておられます。いわゆるICカードです。それにチャージをして、それをピッピッと当てたら精算ができるというカードですけれども、そちらを赤磐市という事業者として発行させていただいて、それにお金をチャージして乗っていただいたら半額になるということなので、マイナンバーカードで併用ということではなく、大変ちょっとまた煩雑になるんですが、新しいカードを皆さんにおつくりいただくようになります。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 手続は簡単ですすぐできるという。年寄りにはでええ嫌うんですよ、ちょっと変わったことされたらもうできんような感覚で。その辺は何か寄り添うような気持ちが必要と思うんですけど、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 岡山市が先行してされている取組をベースに本市でも取り組もうと思っております。まずは申請書を提出いただいて、当然、要件に合ってるかどうかを確認させていただくので、65歳以上でありますとか障害者手帳をお持ちですとか、そのあたりを確認させていただき、一応写真をカードにプリントさせていただくので若干時間はいただく

ようにはなるんですけども、申請していただいて、カードを発行して、また簡易書留等で郵送させていただくように考えております。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

政策導入に当たっての市長の思いがありましたら、ぜひお聞かせください。本当にいい事業なので、これは市長の思いがあればと思って。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これは、岡山市との連携中枢の中でこの制度を始めたわけでございます。特に、いわゆる高齢化が進んでいるところ、交通弱者、そういったところに非常に有効な政策だということで導入に動いたわけですけども、最初は、システム構築等に大きな費用がかかるということでなかなか踏み出すことができなかつたんですけども、度重なる協議の中でこのシステム構築費も非常に安くすることができました。そういったことを踏まえて来年度から実施する運びになりまして、私も非常にこれは有効だと。高齢の方が免許返納等をして、その後ひきこもりにならないように、路線バスを使って出かけていただく、買物に行っていく。この次には、こういった制度が例えば市民バス等に普及するようなことができないかなということも次のこととして考えねばならない、そういうふうなこともっております。

これは非常に有効なので、市議会議員の皆さんも市民の皆さんに普及をロコミで広げていただいて、まずハレカハーフカードを対象の議員さんが取得していただければと思います。

そういったことで、こうやって取得したら簡単にカードを持てるよということを踏まえて説明いただいて、一人でもたくさんの方が利用していただけるようになれば、またその運用の中で新たなニーズも出てくると思いますので、積極的に使っていただいて、また御意見をいただくということに努めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 私も取得したいと思います。

これは赤磐市に申請するんですね。例えば、宇野バスの中とかバスセンターなんかでは申請はなくて、赤磐市に申請するのか。

それともう一点、その申請時点でも65歳以上は分かると思うんですけど、乗ったときに一々年齢確認とか、そういったやつは要らないんですね。そのカードでもう対象者ということは分かるということで、乗り降りはまだそのカードをタッチするだけで構わないということでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 安藤副委員長の御質問にお答えします。

申請につきましては、赤磐市が一事業者ということになってまいりますので、赤磐市に申請をしていただくということでお願いしたいと思います。

おっしゃられますように、申請していただいたときに要件を確認させていただいてカードを発行いたしますので、乗り降りで何かを出すと、もうそのカードだけで完結するというところで、煩雑にはならないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかに。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 僕は買えないんですけど、お聞きします。

ハレカカードって、今現在は岡山駅とか表町の宇野バスさんのところでしか売ってないと思うんですけど、これ、申請は赤磐市で窓口して、ハレカカードは赤磐市するんですか、それともどこか別のところになるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらのカードについては、ハレカはもう事業者さん、いわゆる宇野バスさんなり両備さんが発行するんですが、こちらはハレカーフという名称になってまいりますので、赤磐市で発行します。

○委員（松田 勲君） じゃあ、お金も赤磐市で払うのか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 赤磐市で発行させていただいて、当然チャージは皆さんそれぞれで、車内でもできます。カードの発行は赤磐市でさせていただいて、チャージは、いわゆるチャージ機があるようなところであれば車内でもできます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかに。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 最初の事業説明の際に抜けとったように思うんですけど、広報紙等でもよく載っている、乗って残そう公共交通というのが多分一番に来るのではなかろうかなと。御年配の方の足の確保ですとか、そういうことも含めて、なくなったらどうしようもないので、これが多分一番に来る事業なのかなというふうに思います。

先ほど市長のお話の中にも、今後の展開がいろいろ考えられるなというようなことがあったり、新たなニーズが見えるのかなというようなこともあったり、私も残念ながら取得はできませんが、いざ運用が始まるまでにはまだ多分時間があるんだと思います。

そこで、もうその年齢制限を取っ払ったモニター制度のようなものを、例えば100人なら100人限定で結構だと思いますけど、要するにバスに乗る習慣をつくるというようなことも視

野に入れて、モニター制度的なものをつくっていけば、さっき市長がおっしゃられた、新たなニーズがその動きの中から必然的に見えてくるのではなかろうかなというふうにも思いますが、もちろん予算も伴うことでしょうし、今後のことも考えて、岡山市さん等よりはちょっと、半歩とまでは言いませんけど、より厳しい状況にはなつとと思うので、そういうモニター制度の中で使用制限を、一部で結構ですけど、モニター的にやってみていただくことは検討できませんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 御提案ありがとうございます。

多分、お試しで今回の対象でない方にも乗っていただいて、そういう乗る習慣をつけてはどうかという、乗る習慣づけというようなことだと思います。

今のスキームでできるかどうか、ちょっとこの場では何とも申し上げられないんですけども、大変ありがたいご提案と思いますので、検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 企画関係事業の中で地域データ分析システム委託料と、こういうのがあるんですが、これは山陽団地の関係の調査費というんか、どういう関係の事業なんか、その辺をちょっと説明を。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 地域データ分析システムというものにつきましては、山陽団地に特化した分析ではございません。赤磐市が市有で持っております様々なデータを活用させていただいて、例えば総合計画ですとか、各種計画等の立案のときに活用をしていくというシステムになってまいります。

こちらは、先ほど令和4年度の繰越しでも少し説明をさせていただいているんですが、令和4年度にシステム構築を進めております。令和5年度から、そのシステムを活用して様々なデータ分析等を行うという予定にしております。ですので、こちらは、山陽団地に特化したことだけではなく、市域全体のいろんな施策を考えるために使うというシステムでございます。

簡単ですが、以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ロケットも失敗ばあしょうるけど、山陽団地の事業も何か失敗ばあし

よんで、その関連かと思うてお聞きしたんですけど、山陽団地の活性化と出とんじゃけど、今後どういう動向になるんか、その説明を少しお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 山陽団地の活性化につきましては、当課で基本構想を策定させていただいて、それぞれの各課においていろんな事業を進めさせていただいております。先ほど下山委員がおっしゃられた、なかなか進んでないという部分もあったりはするんですけども、その活性化というものが、本当にどういったことが活性化というふうに皆様、住んでおられる方が感じられるのかっていうようなところを踏まえながら、本年度もさせていただいたひかりの実プロジェクト等で、地域愛を醸成していくような事業、それから新たに若者を呼んでくるような事業等々をしっかりと踏まえながら事業を展開していきたいと思っております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） やる前にはいろいろ説明があったんじゃけど、うまくいかなかった後の説明が全くされてないように思うんで、その辺も、成功するもんばあはないんじゃから、どういう経過になったかというぐらいの報告はやっていただきたいなというふうに思うんですが、どうですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） やる前は華々しく、こんなことをやりますっていうようなのを表明したりはするんですが、おっしゃられるように、成功するものばかりではないとは思っておりますので、なかなかうまくできなかったことの検証なんかはしっかり御報告させていただくべきだとは、おっしゃられるとおりでと思いますので、今後、経過報告等もしっかりさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） よろしいです。

○委員長（佐藤 武君） ほかに。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 広報の関係の配布手数料の関係は今でよろしかったんですかね。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（大口浩志君） 原課へもいろんな意見が寄せられとると思いますが、今は多分、赤磐市全域一括で、区長、町内会長さんを通じて地域住民の方へということで配布をしていただいとんだと思いますが、まず現状認識として、それでよろしいですかね。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 大口委員のおっしゃってるとおりでございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） それでは、それを受けて、以前も、もう10年以上前になるうかと思いますが、広報の配布の在り方ということで執行部もシミュレーションをされたことがありますけど、今でしたら、いわゆる旧来地区になれば高齢化、ネオポリスのほうになれば、町内会に入っておられない御家庭があるというようなのも含めて、例えば一律で仮に業者に頼んで配布をしたら、費用的には、その当時の試算ですけど、安くつくというようなことを御報告いただいたことが記憶にございます。ですが、一方的に一律にやると、その配布委託料を次の事業に区、町内会として使っているというようなところもあるようにお聞きをしておりますので、一括っていうことはなかなか難しいとは思いますが、地域事情に応じて、そろそろ配布の在り方、やり方を、地域事情それぞれを勘案してアレンジができるような体制を今後御検討いただけたらと思います。

費用面では、最近でもシミュレーションしたらかえって個別配送のほうが高くつくようになってるのかもしれませんが、その辺の配布の在り方を今後御検討いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 大口委員ありがとうございます。

今先ほどおっしゃってくださったように、民間で委託した場合どのぐらいの程度になるのか、実際していただけるのかどうかということも含めて、研究を引き続きさせていただいております。

今、赤磐市全域を一括で配っていただけるような業者さんというのはなかなか見つからないというのが現状です。広報紙だけを配っているわけではなく、例えばカレンダーですとか、あと中のはせ込みが、その年、その月によって増えたり減ったりとか、いろんな厚みで配布をしていただくという事情もございますし、例えば人口密集地域なのか、それとも過疎地域なのかによって単価も変わってまいりますし、様々な事情があるということで、日々研究をさせていただいております。情報収集をさせていただいて、全国の事例等も研究させていただいておりますので、先ほど大口委員がおっしゃってくださったように、各地域の事情もございます。この広報配布手数料を、区の会計として必要と思ったださってる地域もあれば、負担が大きいのでできれば市で配っていただきたいと思っいらっしゃる地区もございます。それぞれの御意見も踏まえながら、今後研究をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 1点言い漏らしておりましたが、月に1回あるんですが、職員さん等の御苦勞をたまに目にすると、そういう面でもあれだけの紙は大量になると重いので、その辺の職員さんのいわゆる働き方改革の一環にもつながることでもあろうかなと思いますので、すぐにすぐということではないんですけど、リクエストがあったようなところから、これも先行事例とか、モニター的にやってみていただくような考え方で進めていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 特に答弁はよろしいですね。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の36ページ、37ページで、市民バスの件です。今回予算がついとるのは赤坂デマンドバス導入ということで今説明があったんですけど、市民バス11路線6区域と、要するに経費ですね。ちょっと正直びっくりしたのが、バス路線とかアンケートを取られてやっているとというのは分かるんですけど、バス会社からこういうところは危険ですよとかという話は上がってこないのかなと。

実は、昨日ちょっと呼ばれて、住民の方に言われてびっくりしたんですけど、可真の路線ですね。可真上、可真下の路線、歩道があるほうはバス停があるんですよね。バスが止まるところがあるんです。例えば熊山からネオポリスに向かっていくときに、左にはバス停がないんですけど、その右側に、バス停があるところに来るらしいんですよ。ところが、路肩がほとんどないんです。そこに御高齢の方が立っとなら、今車が本当に増えてるんで、大きいトラックとか通ったら風圧で倒れそうなんだと。実際僕が立ってみたら、ほんま怖いと思う。若い人でも怖いなど。こんなところにバス停として成り立ってること自体がちょっとおかしいんじゃないかなと。そういう声はずがまず上がってないのかどうか、委託されてるバス会社からないんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 日々運行していただいている事業者さんは、当然その地勢とどうか、もうよく御存じではあるかと思うんですが、今のところ、この場所がということは特には聞いている状況ではないんですが、当然、車の往来が激しいとかでちょっと危ないなというところがあれば、バス停の位置などは、地元の区長さん等々と調整をさせていただいて、本当に危険であるということであれば、バス停の場所の変更等も検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、区長との話し合いもあると思うんです。ただ、昨日見てびっくりしたんですけど、ほんま路肩が50センチか60センチしかないようなところに立っとならにやいけ

んのですよ。反対側も川ですし。僕は、バス停があるところにバスが上下止まるのかなと思うたら、そうじゃないんですよ。だから、バスの運行上、左で走ってるから、例えば熊山からネオポリスに向かっていく路線だったら川側に立たんといけんのですよ。立って待っとかにやいけん。でも、バス停がないんですよ。ごみを捨てないでくださいという看板はあったけど、そこに立つらしいんですよ。怖くて。そこに行くこと自体も、路肩がほとんどないから。川があって、ガードレールがあって、路肩がちょこっとあるんで、そこを通って行って、そこで待っとかにやいけん。そこに車がどんどん来るんですよ。最近特に車が増えてるんでね。そこに、お年寄りの座るところもなければ、立つだけなんですけど、待っとかにやいけん。本当に怖いんだと言われたときに、僕が立ってても怖いなと思って。こんなところをバス停としてやってること自体がおかしいんじゃないかなと。そういった声をバス会社が、毎日運行してるんだから、これは危ないよというのは、運転してたら分かると思うんですよ。そういった声を広げてもらえるような体制をまずつくりたいといけなし、そういう箇所は、すぐ見直すとか、場所を変えるとか、違うことを考えていかないと。そういう予算はつけるべきだと思うんですよ。路線をいろいろつくるのは、増やすのはいいと思うんですけど、安全が一番だから、安全確保をどういうふうにするかというのを考えないといけないし。バス停がないのに、そこに立たないけんのですよ。反対側にバス停があるからということ。その向かい側に立つわけですよ。僕もそれは知らなくて、本当に申し訳なかったんですけど。

だから、課長、それを見たことはありますか。乗ったことはありますか、そうやって。乗って見たら多分分かると思いますけどね。

だから、そういう予算も、今回はないでしょうけど、今後考えていかないと。今いろんな事故が起こってるじゃないですか、突っ込んでいく事故がですね。だから、立っとなって突っ込んで、この前もありましたけど、そういったことがないように早急にちょっと対応するべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 私も、時間があるときを見まして時々バスは乗らせていただいたりはするんですが、バス停に降りてということまではまだできてなかったりするんで、その場所で松田委員が体験されたようなことを私は確かに体験しておりません。ですから、今いただいた御意見をしっかり確認して、早急に危険な箇所がありましたら、安全が第一でございますので、バス停の移設、場所の変更等を早急に検討してまいりたいと思います。また、そういう危ないよというようなところがあれば、しっかり事業者さんからもお声をいただくような、そういう取組も進めてまいりたいと思います。

御意見ありがとうございました。以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今、例えばで可真の話をしたんですけど、吉井も赤坂も山陽もあると思うんです。今委託してるバス会社の運転手が一番よく分かってるはずなんですよ。だから、そういった声をまず聞いていただいて、いろんなどが実際どうなのかというのを、安全はどうなのかという確認を早急にすべきだと思います。それに対応する予算も含めて考えていくべきだと思いますので、お願いします。

もう一点。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 38ページ、39ページのシティプロモーション事業ということで、さっきちょっと説明があったんですけど、800万円ぐらいちょっと上乘せになってます。新しい何かPR活動をされるということで。もう少し具体的にちょっと教えていただきたいと思うんです、どういうことをされるのか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 松田委員の御質問にお答えします。

こちらにつきましては、総務省の地域活性化起業人制度というのを活用することになっておりまして、3大都市圏に所在する企業の社員が、そのノウハウや知見を生かして、地方自治体に派遣されることによってその地域の課題を解決するというものになっております。受入れに関する経費を対象に特別交付税措置が受けられることになっておりまして、こちらにつきましてはその費用を計上させていただいております。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 何となくしか分からないんですけど、大体いつ頃をめどにそういった、これが映像通して何かやるんですかね。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） こちらの費用的な面につきましては、先ほど申し上げた総務省の地域活性化起業人制度というのをを使うんですけども、募集につきましては、内閣府の制度が別にございまして、そちらを使って企業とのマッチングをしていただいて、個別に今面談をさせていただいてるところですけども、早ければ4月1日からお越しいただけるような、協定を締結させていただいて派遣をしていただこうと考えております。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

ほかにありますか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の件ですけど、私もこれを見てちょっと何かなと思ったんですけど、これは800万円ですか。

たしか先月の委員会で、週に2日ぐらい出勤されてという御説明があったかと思う。でも、800万円という結構な、市長さんまではいかないでしょうけど。これは1名ですか、募集されるのは。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 安藤副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

まず、勤務の状況ですけれども、この地域活性化起業人制度の特別交付税措置を受けるためには、月の半分以上を赤磐市で勤務していただくという必要がございますので、半数以上ということですので、週に3日以上はお越しいただくという条件で今調整をさせていただいております。

また、人件費800万円は高いのではないかということだったかと思いますが、今のデジタル人材というところが非常に不足している状況で、どちらの企業にお願いしても、この金額以下というのはなかなか厳しい、赤字になるというようなことが多いというふうに伺っております。他の自治体での導入されてるところに調査をさせていただきましたが、大体このぐらいの金額をお出ししないとこちらで来ていただくというのが難しいという状況ですので、御理解をいただければと思います。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 分かりました。別の件でちょっと。

先ほどのハレカハーフのところの1つ上に第二種運転免許取得費補助とあるんですけど、これ、赤坂にデマンドバス2台入れられますよね。備前市が同じようにデマンドを入れて、運転手も市民から募集されてるという記事が出てたんですけど、その赤坂に入れるデマンドバスの運転手さんでの二種免許の補助ということとは直接関係ないのでしょうか。

それと、赤坂にデマンドバスを入れて、今の市民バスの運行本数とかの変更はないのでしょうか。

その2点をちょっと教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まずは、二種免許の取得費用ということでございます。

赤坂地域へのデマンド型市民バスにつきましては、その運行につきましては、地元の事業者さんをお願いできたらというふうに考えておりますので、市が直営で運転手が運転するというようなことは今のところは想定しておりません。

こちらの二種免許につきましては、一方で、市もたくさんの路線を運行させていただいていの中で、事業者さん等に委託をしたり、事業者さんに補助をしたりというようなことで事業を

推進しているんですけども、いわゆる予備の車両等をどうしても動かさないといけないというような場合も出てきたりしますので、大型の車両になってまいりますので、普通免許では対応できないということがあるので、市の職員がバスを動かすときに必要になってまいりますので、市の職員が二種免許を取得するための費用ということでございます。

それから、赤坂地域に入れていくということで、今定時定路線が2路線走っておりますが、本年度、来年度までは、普通の定時定路線の債務負担行為もしておる関係で、定時定路線は走っていくんですが、それを一時期は併用するようなことにはなってくるんですけども、デマンド型に移行したいというふうには考えております。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 先日、デジタルサイネージ、これが幾らかかるのかちょっと探したんですけど、載ってないんですけど、たしか熊山駅と診療所の2か所にデジタルサイネージを設置するということですけど、これは幾らぐらいかかるんだったのでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） デジタルサイネージにつきましては、御案内のとおり、今、本庁舎は工事しておりますので、公民館のほうに本庁舎にあった分を動かしているんですが、それと同じようなものを、委員おっしゃられましたように、熊山駅でありますとか診療所等にもどんどん置いていきたいなと思っております。その費用については、回線の費用ということになりますので、細かくなりますが、10万円程度ということでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（佐藤 武君） それじゃあ、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それじゃあ、ほかにはないので、令和5年度事業の秘書広報課、政策推進課の質疑を終了させていただきます。

12時も来ましたんで、休憩をして、午後からは総務部から順次審査をしたいと思っておりますので、ここで午後1時まで休憩したいと思います。

午後0時0分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、委員会を再開します。

午前中に引き続きまして、総務部から説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、令和5年度事業について、総務課の主なものにつきまして歳入、歳出の順で御説明いたします。

説明資料につきましては12ページ、13ページを御覧いただければと思います。

それでは、歳入予算につきましては、そのページの下から2段目になりますが、16款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の総務費補助金で、デジタル基盤改革支援補助金を計上しております。これは、後ほど歳出で説明するんですが、住民情報システムのシステム標準化に関する補助金でございます。補助率を2分の1で計上させていただいております。

少し飛びまして、18ページ、19ページを御覧ください。

17款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金の選挙費委託金は、主に県議会議員選挙の執行に係る委託金を計上させていただいております。

次に、18款財産収入、1項1目財産貸付収入の物品貸付収入では、地域情報通信基盤設備貸付収入、いわゆる市内のブロードバンドの設備の貸付収入を計上させていただいております。

少し飛びまして、24ページ、25ページを御覧ください。

22款諸収入、5項4目雑入でございます。主には、団体事務取扱手数料、こちらは生命保険料などの給与天引きに関する手数料、あと市町村振興協会研修・研究支援事業助成金は、市が行います職員研修に対する助成金、あと派遣職員給与は、県の後期高齢者医療広域連合と福島県浪江町への職員派遣分を計上させていただいております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

32ページ、33ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、事業名002一般管理費を計上させていただいております。これは、総務課の一般管理経費事業、一般管理費を計上させていただきとるものでございまして、会計年度任用職員の報酬、旅費、庁舎内全部の郵便料、一般会計分、各種負担金などを計上させていただいております。

次に、40ページ、41ページを御覧ください。

8目電子計算費では、事業名001住民情報システム運営管理事業から、資料を1枚めくっていただきまして、資料42ページ、43ページの事業名011自治体DX推進事業までの5事業を電子計算費に計上しております。

この5事業につきましては、住民情報システム運営管理事業は、住民情報システムなどの管理経費を計上しております。地域情報化事業は、市の所有する地域公共ネットワークなどの管理経費となっております。内部情報システム運営管理事業は、職員が使用する事務用パソコンやシステム、またコピー機などの管理経費を計上しております。地域情報通信基盤設備管理運営事業では、市内各戸で光インターネットが利用できるように整備した光ケーブルや機器などの管理経費を計上しております。自治体DX推進事業は、自治体DXを推進するための経費となっております。

これらの電子計算費のうち、新規事業としましては、事業名004内部情報システム運営管理事業の庁内ネットワーク無線化に関する経費を2,497万円計上しております。これは、市役所庁舎の内部情報ネットワークの無線化、耐震工事が終わった部分の無線化経費を計上させていただいております。

また、事業名011自治体DX推進事業では、事業名自体も新規にここは計上させていただいた部分でございまして、内容としましては、DX外部人材委託料として、外部人材確保のため、また委託のための経費、あとシステム標準化支援委託として、住民情報システムをこれから標準化していくわけですが、そのシステムの標準化に関する経費を計上させていただいております。

次に、48ページ、49ページを御覧ください。

4項選挙費では、1目選挙管理委員会費、2目選挙啓発費、6目岡山県議会議員選挙費の3つの事業を計上しております。事業費の中の主なものは6目岡山県議会議員選挙費でございまして、4月の執行であることから必要な経費を計上させていただいております。

なお、人件費につきましては、予算科目ごとに、現在の職員配置状況に応じて予算計上をそれぞれさせていただいてるところでございます。

総務課からの説明は以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは引き続きまして、くらし安全課分につきまして御説明をさせていただきます。

歳入からとなりますので、予算説明資料の16ページ、17ページをお開きください。

こちらは、中ほど、17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金で、消費者行政活性化事業費補助金等で予算計上をさせていただいております。こちらは、消費生活センターをはじめとした消費生活相談に関する県からの補助金でございます。

次の18ページ、19ページを御覧ください。

こちらは、同じく17款県支出金、2項県補助金、9目消防費県補助金としまして、地域防災力強化総合支援事業補助金は、こちらの自主防災組織あるいは防災士の資格取得に関して、赤磐市が地域自主防災組織等にお支払いをした補助金の2分の1を県が補助してくださるものでございます。

次に、歳出でございます。

少し飛びますが、34ページ、35ページをお開きください。

34ページの一番下段になります。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の事業番号005防災行政無線管理事業でございます。こちらは、防災行政無線の運営管理に係る事業をこ

ちらで予算計上させていただいております。

1 ページはぐっていただきまして、36ページ、37ページの上から2 段目ですが、事業番号009FM管理事業、こちらは、コミュニティFM中継局の管理事業に関するの予算を計上させていただいております。

次に、説明資料の42ページ、43ページをお開きください。

中ほどの9 目自治振興費、事業番号003行政推進費では、地区町内会にお支払いをします行政事務連絡業務委託料の予算を計上させていただいております。

その下の10目防犯対策費、事業番号001防犯対策費では、防犯灯の電気料、防犯灯のリース料、防犯カメラの設置補助金等を計上させていただいております。

その下の11目交通安全対策費、001交通安全対策事業では、交通安全指導員の報酬、安全施設の修繕、交通指導車両の購入費用を計上させていただいております。

次の44、45ページに参りまして、一番上の交通安全関係団体事業、こちらは、交通安全母の会等への補助金などを計上させていただいております。

そのページの一番下段になります19目消費者行政推進費、001消費生活推進事業では、消費生活センターの相談員の報酬、特殊詐欺等防止対策機器、留守番電話機能の電話機、こちらの購入補助等を計上させていただいております。

少しページが飛びまして、96ページ、97ページをお開きください。

9 款消防費、1 項消防費、5 目災害対策費の事業番号001防災費ですが、こちらは、災害発生に対しての防災の備蓄でありますとか、そういった関係の予算を計上させていただいております。

くらし安全課からの説明は以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○総務部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 続いて、コンプライアンス推進室分について、私が室長を兼務させていただいているので私から説明をさせていただきたいと思います。

説明資料は32ページの中ほどを御確認ください。

歳出でございます。

2 款総務費の1 項1 目一般管理費におきまして、公益通報に対応するためのコンプライアンス審査会委員報酬、これは6 回分、それから教育関係者や地域の代表者、また関係行政機関等で青少年の健全育成に関する各種施策について協議をいたします、青少年問題協議会委員報酬、こちらは2 回分ということで計上をさせていただいております。

簡単ですが、コンプライアンス推進室については以上になります。

これで総務部の説明を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ただいま総務部の総務課、くらし安全課、コンプライアンス推進室から説明がありました。
これについて質問があればお願いします。

ありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、質問がないということで、総務部の質疑を終了します。
続けて、財務部から説明をお願いいたします。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） それでは、財務部より、令和5年度事業としまして、令和5年度赤磐市一般会計予算について御説明いたします。

税務課分について御説明させていただきます。

歳入になります。

予算説明資料の6ページ、7ページをお願いします。

まず、市税の個人市民税でございますが、17億7,662万8,000円で前年度と比較しまして4.3%の増としております。また、法人市民税につきましては2億9,795万8,000円で20.2%の増を見込んでおります。経済情勢や企業の収益や法人税割の実績などから判断して計上させていただいております。

次に、固定資産税ですが、1固定資産税につきましては、土地について、一部の工業地区と住宅用地で上昇傾向が続いていますが、それ以外は依然として下落が継続しております。新築家屋や償却資産も横ばいの状況であるため、0.6%の減で見込んでおります。2国有資産等所在市交付金ですが、これは、県所有で貸付けに使用されていた土地が払い下げられたことにより、交付金の減として計上させていただいております。固定資産税全体で前年度比0.7%の減でございます。

次に、軽自動車税でございます。環境性能割は843万5,000円で前年度比7.1%の減、種別割は1億6,423万2,000円で0.5%の減としております。

次に、市たばこ税につきましては、税制改正等によりまして段階的な税率の増加や実績の状況などから、前年度比4.1%の増で2億6,150万円を見込んでおります。

入湯税につきましては、実績から判断しまして、8.7%の増で28万7,000円の計上としております。

続いて、歳出ですが、予算説明資料の46ページ、47ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税費の1目税務総務費、2目賦課徴収費で、税務総務費につきましては、一般管理経費を計上しております。1,237万4,000円で、前年度と比較しまして26万6,000円の増となっております。これは、会計年度任用職員の単価見直しによるものが増とな

っております。

それから、賦課徴収費につきましては8,938万9,000円を計上させていただいております。前年度と比較しまして2,659万3,000円の減となっておりますが、前年度につきましては、標準宅地の土地鑑定評価委託料や固定資産税や軽自動車税の納付書にQRコードを追加する等の共通納税システムに係るシステム修正委託料を計上しておりました。それが皆減となっておりますので減額となっております。

税務課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田財政課長。

○財政課長（原田幸子君） 令和5年度赤磐市一般会計について、財政課分について御説明いたします。

まず、予算説明資料6ページ、7ページを御覧ください。

歳入予算の主なものとしたしまして、2款地方譲与税から、8ページ、9ページに至りまして、11款地方特例交付金までの地方譲与税及び交付金につきましては、国や県の見込額に合わせまして、前年度の見込みも確認した上で計上いたしております。

12款地方交付税は前年度実績、国の増減率を勘案し、66億8,000万円を計上いたしております。

20ページ、21ページに移っていただきまして、20款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は一般財源の不足額を補うもので、11億1,494万9,000円を計上いたしております。

28ページ、29ページに移っていただきまして、23款1項市債、11目臨時財政対策債は国の増減率により計上いたしております。

32ページ、33ページを御覧ください。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費は、財政管理事業といたしまして、予算編成、予算管理に関する経費等を計上いたしております。

36ページ、37ページに移っていただきまして、6目企画費、行財政改革推進事業といたしまして、行財政改革を推進する経費を計上いたしております。

44ページ、45ページに移っていただきまして、14目財政調整基金費、15目減債基金費、16目特定目的基金費は、基金運用利子による積立て等を見込んで計上いたしております。

136ページ、137ページに移っていただきまして、12款1項公債費は長期借入債の償還元金と、138ページ、139ページに移っていただきまして、利子並びに一時借入金の利子を計上いたしております。

14款1項1目予備費は、今年度と同額5,000万円を計上いたしております。

財政課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは引き続きまして、令和5年度一般会計予算につきまして、管財課分を御説明させていただきます。

説明資料は26ページ、27ページをお願いします。

歳入でございますが、主なものとしまして、23款市債におきまして3億2,460万円を計上しております。これの内訳としましては、23款市債、1項市債、8目過疎対策事業債160万円を仁美農村振興センターにおけるエアコンの整備費として。

また、28ページ、29ページをお願いします。

同項13目合併特例事業債3億2,300万円、こちらにつきましては、市本庁舎等改修整備事業に係る事業費分となっております。合併特例事業につきましては、対象事業費3億4,005万円の95%の充当となります。

次に、32ページ、33ページをお願いします。

歳出の主なものにつきまして御説明をいたします。

中段辺りですが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2一般管理費におきまして、事務用消耗品、備品の購入及び入札、契約管理システム等の運用経費としまして1,416万2,000円を計上させていただいております。

次に、34ページ、35ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費4億7,727万9,000円のうち4億5,449万2,000円を計上しております。これは、本庁舎、庁用車、公有財産の管理、公共施設等総合管理計画、庁舎等整備事業に係る経費となっております。

36ページ、37ページをお願いします。

上から3段目になります。庁舎等整備事業としましては3億7,178万4,000円を計上しております。主には、庁舎改修工事に係る工事請負費となっております。

次に、40ページ、41ページをお願いします。

7目支所及び出張所費につきましては、各支所等の維持管理経費としまして4,329万4,000円を計上しております。

次に、44ページ、45ページをお願いします。

上段辺りになりますが、12目施設管理費3,625万6,000円、こちらにつきましては、桜が丘いきいき交流センターの管理運営に係る経費として計上をさせていただいております。

管財課からは以上でございます。財務部からの説明を終わります。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ただいま説明ありました財政課、管財課、税務課の部分についての質問があればお願いします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 予算書では4ページ、それから説明の部分では何ページだったのか、あると思うんですけど、この中の諸収入のところの市預金利子、いわゆる座だけの1,000円となってますけど、ざっくり年間200億円のお金が動いとると、特別会計を入れたら400億円ほどの金が動いとると思うんですけど、これをどういうことなのかをちょっと説明してください。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田財政課長。

○財政課長（原田幸子君） こちらの諸収入の中の市預金利子についてですが、こちらは小口の現金を管理する資金前渡口座の利子が入ってくる場所なので、各小学校や保育園とかに資金前渡をするときに、一時的に口座にお金を入れて、そこから引き出して使っていただくのに、一時的にお金を入れる部分なので利子がほとんど発生しませんが、中には年間1円、2円とかつく場合がありますので座を1,000円取らしていただいている口座になります。

先ほど言われた、多分、基金の収入の利子のほう、運用利子については、予算説明資料で申しますと20ページ、21ページのところの18款財産収入、1項財産運用収入の中の02利子及び配当金というところを見ていただきますと、財政調整基金ほか13基金の運用により得られる基金利子というものは、こちらに入ってきますので、令和5年度でいいますと821万3,000円予算計上をさせていただいております。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 特に後段の基金の件については、普通に考えると、一般の法人、個人で考えると、普通預金の部分と、基金を仮に定期預金と仮定をすると、特に後ろのほうの基金のことについてはおっしゃられるとおりにかなと。普通預金分という部分について座の1,000円だけがついてないのは、レイオフとかが起きたときの安全を見ている部分もあるのかなと、それで利子につかない預金に振っているのかなというような想像をしたんですけど、それは何となく今の説明では違うようなので、その前段の説明がいまいち、例えば一般会計の口座からどこそこへ出したお金がその中で動きがあるんだというようなことがあったんですけど、残りの本体部分のお金がどういうことになっているのか、安心面も含めてですけど、前段の説明ではちょっと分かりにくかったんですけど、後段の基金のことについては、もうそれはそれでそうだと思って見えています。前段の、一般でいうところの普通預金部分なんかが、決済預金用に利子につかないようなところになっているのかなとも想像するんですが、そうした際に、安全面ということに関しては、基金の運用も普通預金の部分もほとんど一緒かなと思うので、安全という意味でいえば、どうもその前段の部分がちょっと私の頭では理解しきれない部分があるんで

すけど、もう少し分かりやすく教えていただけませんか。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 22ページ、23ページの諸収入の市預金利子の部分は、先ほど申しましたように、一時的に資金前渡を受けるお金の管理をするための普通預金の口座の利子でしかありませんので、赤磐市が持つて普通預金の部分は、決済性の預金なので利子は発生しないと把握しております。なので、ここの雑入の利子はあくまでも資金前渡を受ける各施設、保育園や小学校とかが資金前渡を受けるための預金口座の利子分なので、1円、2円とかしかつきませんので、年間で1,000円の計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明に関しては何となくぼんやりとですが、分かったような気がするんですけど、要するに予算のことを大事に使っていただけたのは、いつも重々承知しております。このお金の、例えば基金的な運用をすることによって、新たな利子が仮に50万円でも100万円でも見込めないのかなというような趣旨からお尋ねをさせていただいております。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 資金前渡は、今からあらかじめ幾ら使いますということで届出をします。現金を渡すのを口座に入れて、そちらから引き落として、支出を受けてすぐ払うものを使う口座なので、金額の大きいものをずっと入れてるとか、そういう口座ではないんです。なので、利子が基本的にはつかないんですけど、銀行の利子を計算するときにはたまたま幾らか入ってたら1円、2円つくというような預金のところなので、今言われた運用がというような口座ではないということをお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ごめんなさい。私の意図が、私の説明が悪くて伝わってないようだから、もう結構です。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

ほかにありますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 予算書でいうたら84ページ、85ページだと思いますけど、説明資料で44ページ、45ページの中の桜が丘いきいき交流センター運営事業の中で、今回、前年度と比べて923万円ぐらい上がってるんですが、その中で工事請負費が770万円とあるんですけど、これは急速充電器の費用でしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員がおっしゃられるように、EV車の急速充電器が故障しておりますので、更新設置費700万円と消費税を含めまして770万円、こちらを計上しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

これは、予算が通ってから大体いつ頃をめどに設置できるのでしょうか。今の、要は使用中止になってますけど、それを直すのか、取っ払って新しいのをつけるのかも含めて教えていただければと。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） この工事は早急に進めたいと思っております。年度が替わりまして予算をいただきましたら、まず業者発注等の発注方法を検討していかなければいけないんですが、ただ研究段階でいろんな方法を考えております。そのベースも生かしながら、早急に発注したいと考えております。今の既存の施設については改修して使うというのはなかなか難しいようなので、その辺の機構等の詳細も含めまして、早急に検討を進めてまいります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 予算書45ページの土地建物貸付収入の中の太陽光発電所用地貸付収入835万3,000円とあるんですが、最近ちょっと、全国的にまだ少数ですけど、太陽光発電が極端に言えば設置したまま業者がいなくなる、要するに賞味期限が切れたような物件という言い方がいいのでしょうか。それで地域住民も含めて困っておられるところがちらほら出始めとするようなことも聞くんですけど、赤磐市の場合は、多分最終的には除却して土地を返せというような契約になっていると思うんですけども、今現在の契約が仮にA社であるとすれば、A社が駄目になった場合の補償的な保険的な部分は何か契約の中に盛り込まれとるのでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） こちらは、管財課の所管の案件のところではないと思います。

個別の契約につきましては、所管のところに対応させていただきたいと思います。

以上です。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 予算書で45ページを言われたんじゃないと思うんですけど、説明資料でいきますと20ページ、21ページになります。財産貸付収入の一番上の項、説明欄に太陽光発

電所用地貸付収入835万3,000円となっております。その担当部局を見てもらったら商工観光課となっておりますので、こちら、先ほど補正予算のところの説明したとおり、所管の部局で御質問いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤 武君） 分かりました。お願ひします。

ほかにありますか。

特にないですか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 予算書61ページのところでいいんですかね。総務管理費。

○委員長（佐藤 武君） 総務管理費はいいでしょう。

○委員（大口浩志君） もう済んどんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 総務管理費は総務課。一応済んでますけど、どういう内容かちょっと試みてみてください。

○委員（大口浩志君） この中に、10節市長交際費50万円とあると思うんですが、いよいよコロナが明けて、動きやすくなってくる年度に入るのかなというふうにするんですが、市長には積極的に飛び回っていただいて、企業誘致も含めていろんなところへ行っていたらなという試みで、これなんかはもう少し増額をしてあったほうがよしいんじゃないのかなという趣旨でお尋ねをします。

○委員長（佐藤 武君） 申し訳ないです。終わった部分で元に戻りますが、ちょっとお答えていただければと思いますので、よろしければお願ひします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 大口委員の御質問にお答えます。

市長交際費の部分につきましては、お供えとかお見舞いとかというものを計上しているので、今の御質問の趣旨ですと、訪問ということになると市長の出張の予算になるかなと思われまます。そちらにつきましては、コロナ禍徐々に明けてまいりまして数も増えてまいっておりますので、趣旨につきましては承りましたということ考えさせていただきますということによろしいでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、ここへ載ってる部分に関しては、主に慶弔交際費というような理解をしてくるのがすっきりという理解でいいですね。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、ちょっといいですか。

〔委員長交代〕

○副委員長（安藤利博君） 佐藤委員長。

○委員長（佐藤 武君） 説明資料40ページの支所事業で、それぞれ赤坂、熊山、吉井とあるんですが、赤坂が830万円ほどの増になってるんですが、これは具体的にはどういう内容のことをされるのか、ちょっと教えてください。

○管財課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） おっしゃられるとおり、比較におきまして830万1,000円増額となっております。主なものとしましては、まず燃料費、光熱水費、こちらの高騰がございます。こちらが大体300万円程度上昇するようになっております。また、赤坂支所につきましては、工事請負費が430万円ほど増額となっております。合併浄化槽のスクリーンの修繕、それから赤坂支所の北側にあります別館、こちらの階段が老朽化で大分朽ちております。そちらの取替え工事、合わせて430万円ほどが増額となっており、このような比較となっておるといふふうに認識しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 分かりました。

○副委員長（安藤利博君） 交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、ほかにありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、財政課、管財課、税務課の質疑を終了させていただきます。

続きまして、消防本部から説明をお願いします。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 令和5年度赤磐市一般会計予算について、歳入から説明させていただきます。

予算説明資料24ページから25ページを御覧ください。

山陽高速自動車道救急受託事業収入は288万9,000円で、令和4年度実績金額でございます。

次に、予算説明資料28ページから29ページを御覧ください。

過疎対策事業債は490万円で、各地区消防施設整備における軽四可搬積載車と小型動力ポンプ更新事業で過疎債を充当するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

予算説明資料は94ページから97ページを御覧ください。

9款消防費のうち、5目災害対策費以外が消防本部所管の6億5,682万1,000円で、職員給与を含め常備消防の運営に要する費用でございます。

次に、予算説明資料94ページ、95ページの13節委託料としましては2,330万7,000円で、消防庁舎の設備や機器の維持管理に要する保守管理委託料を計上させていただきました。主なものは、消防OAシステム保守等委託料、指令台設備保守点検委託料、無線設備保守点検委託料でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金は795万3,000円で、主なものは、県防災ヘリコプター負担金、救急救命士1名の教育負担金と、消防学校教育負担金は12課程、23名を派遣予定となっております。

続いて、非常備消防費の説明をさせていただきます。

予算説明資料94ページの中段でございます。

消防団の運営に要する経費を計上させていただいております。

1節報酬の4,829万4,000円の詳細につきましては、条例に基づき消防団員928人の各役職に対する年額報酬と出動報酬を計上しております。

次に、9節旅費の430万5,000円は、消防団員の各種訓練、出動時の費用弁償を計上しております。

続きまして、19節負担金、補助及び交付金は3,130万3,000円でございます。これは、消防団員の福利厚生などを目的に、損害補償や退職報償金に係る総合事務組合負担金や団員福祉共済制度掛金及び活動補助金でございます。

次に、予算説明資料94ページの下段、9款消防費、1項消防費、3目消防施設費の2,285万1,000円は、各地区の消防施設整備に係る経費を計上させていただいております。

19節負担金、補助及び交付金は1,058万7,000円で、主に各地区が行う消防施設整備事業に係る補助金を計上し、標準消防用機械器具補助金、消防自動車補助金、消防機庫修繕補助金、防火水槽補助金をそれぞれ予定しております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ただいま説明していただきました消防部分についての質問があればお願いします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） さっき説明を詳しくされたんですけど、消防の関係で94ページ、95ページの消防団の関係ですね。ここの、全体でいうたら2,100万円ぐらいちょっと上がったんですけど、この上がった金額というのは、消防団員報酬の見直しがされた後の金額がほとんどこれということに、あとはあまり変わらないんですかね。そこだけちょっと確認。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 松田委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

消防団の報酬につきましては、消防団員の1万5,000円の報酬から3万6,500円、こちらに上げた金額が大変多くございます。これに伴い、額面が対前年度比2,139万6,000円上がっております。

以上でございます。

○委員（松田 勲君） よろしいです。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかになければ、消防関係の質疑を終了とさせていただきます。

順番として、議会費がちょっと入ってなかったんですが、大口委員、どうでしょうか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今年度予算が、総額だけでいうと対前年でマイナス予算になっていると思います。その中で、ぱっと見ると議会費だけが増えとるように見えるんで、中身は何かないと確認を取ると、申し訳ないんですけど、管財課で取るような予算が議会に来とんじゃないのかなというふうに思うんですけど、そのあたりはどうなのでしょう。

○委員長（佐藤 武君） 答弁できますか。

土井議会事務局長。

○議会事務局長（土井常男君） こちら、備品の更新ということで、放送設備が壊れまして更新時期が参ったということで、事務局で予算を上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 内容は把握しとるつもりです、御説明をいただいとるので。そういうことに関したら、内容的には、このライトが壊れたというようなものと同じような理屈ではなかろうかなというふうに思うんですけど、これが議会の予算へ来とるというのがちょっとぴんときんのですけどということです。内容はもう承知しております。

○委員長（佐藤 武君） 予算費目の上げ方で疑問があるということか。

○委員（大口浩志君） 言ったように、議会費だけがこうなるとるんで。

○委員長（佐藤 武君） 議場の分だから議会費で要求したんでしょう。ということで御了承ください。

それじゃあ、ほかによろしいか、議会費について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、以上で令和5年度事業について終わります。

続きまして、事業の進捗状況とその他のその他ということで進めたいと思います。

タブレットは委員会資料を開いてください。

それでは、事業の進捗状況について、財務部から説明をお願いいたします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは、事業の進捗ということでございまして、管財課から御報告をさせていただきたいと思います。

財務部資料の2ページをお願いいたします。

1、赤磐市役所本庁舎等整備事業についてでございます。

先日、東庁舎における外構、舗装等の工事が完成をいたしました。駐車等のスペースも明確化され、車止めや安全施設等も整備したところでございます。東庁舎を含め、施設管理におきましては、今後とも市民サービスの向上を念頭に努めてまいりたいと考えております。

なお、資料にはございませんが、本庁舎の改修工事も内外装ともに既存施設の解体等を現在進めております。また、この月曜日、先日ですが、庁舎北側の市道が通行止めとなっております。市民の方など、引き続き御不便等をおかけしております。御理解と御協力をよろしく願いたいと思っております。

なお、別に現在、赤磐市公共施設等総合管理計画の素案に対するパブリックコメントの案内を議員の皆様へさせていただいております。お忙しいところとは存じますが、また御意見等を頂戴しますようよろしくお願いいたします。

財務部管財課からは以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

先ほどの説明をいただきました事業の進捗状況、それから公共施設のパブコメの報告もありましたので、併せて質問があればお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、次に移ります。

続きまして、消防本部から説明をお願いしたいと思います。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 事業の進捗状況でございます。

消防本部資料の2ページを御覧ください。

消防自動車補助事業で、坂辺地区の消防自動車が2月28日に納車になりましたので御報告い

たします。車両は、軽四自動車に可搬ポンプを積載した消防車となります。この車両には、赤磐市の車両では初となります電動油圧式可搬積載装置が装着されております。100キログラム近くある可搬ポンプの積み降ろしを手助けするものでございます。団員の疲労軽減に一役買うものでございます。その他の装備といたしましては、主流となりつつある4サイクル可搬ポンプで、排気ガスがクリーンで環境に優しいポンプとなっております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ただいまの説明について質問があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ないようでございます。

以上で事業の進捗状況を終了したいと思います。

次に、その他のその他ということで、総務部から説明をお願いしたいと思います。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部資料の3ページを御覧ください。

赤磐市地域防災計画についてでございます。

今年度、改正を行っております。主な改正点としましては、個別避難計画の作成について追記をさせていただきました。

次に、災害対策本部設置場所のいわゆる本庁が機能をしないというふうに陥った場合の代替場所に、桜が丘いきいき交流センターを追加しております。

次に、避難指示と避難勧告の避難情報の一本化に伴う発令基準の更新を行っております。

次に、避難所における新型コロナウイルスを含む感染症対策につきまして追記を行っております。

パブリックコメントを昨日までで終了させていただきました。いただきました御意見を、必要に応じて反映させていただきました。3月16日開催予定の赤磐市防災会議で御協議をいただきまして決定という運びになります。

それから、資料にございませんが、もう一点、防災行政無線の戸別受信機の配布についてでございます。今年度の予算でお認めいただきました戸別受信機は、今週末に納品予定でございます。検品が終わりましたら、広報でお知らせをさせていただきます。特に山陽、赤坂、桜が丘東地域の避難行動要支援者名簿に登録をされた方ということになりますが、この方々を対象として配布させていただきます。恐らく5月頃に募集をさせていただきます。配布につきましては6月中に配布という段取りになろうかと思っております。

説明は以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ただいま説明のありました地域防災計画と防災行政無線についての質問があればお願いします。

保田委員。

○委員（保田 守君） 本部を移転するという、災害の途中でということですけど、それは、災害の状況がどの時点で移転するんだろうとかかというようなマニュアルはあるんですか。本部長の判断で早めに動かすとか。結論は、市長がこれは危ないと感じたら、もうその時点で本部を桜が丘に移すということになるんでしょうか。その辺は決めとかんとスムーズにいかんのかなと思って。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） ありがとうございます。

明確に何か数字とか、そういったものでもって判断ということにはなりません。雨量にもよりますし、河川の状況等によると思います。特に本庁の場合は、いわゆるL2、最大降雨のときには浸水ということも考えられます。ただ、浸水したから即機能が失われるかといいますと、そうならないように今改修を行ってるところですので、その判断というのは、今保田委員もおっしゃられましたけれども、最終的には災害対策本部長が市長でございますので、このままでは機能が維持できない、そうなるおそれが高いという場合に本部機能を移転ということになるかと思えます。明確に何かマニュアルとか基準とかという数字でもっての判断というのはちょっと難しいかなというふうに考えております。

○委員（保田 守君） 一人一人、浸水してきたときなんかは、感覚が場所によって違いますよね。下の地区で浸水が始まるのは、我々の地区には全くそういうことがないと思うんですけど、迅速に動いて早い対応が、対応遅れということがないようにぜひ検討してやってほしいと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

桜が丘へ本部を変わるというのは、基本的には本庁舎に本部を置いて、本庁舎を起点に動いていくことは変わりありません。しかしながら、いわゆるハザードマップのレベル2なんかでは、これは前提としては砂川の破堤、そういったものが基本的に起こったらの話なので、そういうおそれがあるような最大規模の降雨というのが予測される場合には早めに本部を移転するということになるかと思えますけども、これは頻度の高い状態を想定しておりません。ふだんは本部を本庁舎内に置いて、そこを起点に情報収集、そして職員を招集しての活動を中心に考えていくことになるかと思えます。その辺ほどの時点で移転を決めるというのは、その場での状況によつての判断を正確に早めに行きたいと思えます。

以上です。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかにありますか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 防災計画で、担当のくらし安全課も悩ましい点だと思うんですけど、個別避難計画の作成について追記っていうふうになってるんですが、今までも多分大分、町内会ですとか地域からいろいろお話があったと思うんですが、先ほど避難行動要支援者名簿というような単語も御説明の中に、防災無線の中にございましたが、個人情報の壁が思うような活動につながらないというジレンマをよくぼろっとお聞きをするんです。現状でしたら、まだ同級生がおったり云々で、高齢の方々がお住まいなるところは、息子さんの連絡先、娘さんの連絡先を今現在は何とか把握ができていられるけれども、この先というような、この避難行動計画なんか作成する場合は、もし可能ならもう前もって連れてきてとってくれというようなことが言える間柄が今現在はまだできてますけど、こういう計画が要る方は、より高齢の方、足元が悪い方なんか優先的に要るのかなというふうに思うんですが、その担当課も悩ましいと思うんですけど、その個人情報の壁を何とか乗り越える方策といたら変ですけど、委員会です所以说える範囲で、何か地域の方々へ御説明とかアドバイスがしてあげられるような。せっかく取組をしようと思っても、それが壁で結局何もできないというようなことも聞きますので、その辺で何かちょっと明かりが見えるようなアドバイスをしていただけたらありがたいなとは思うんですが。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 個別避難計画につきましては、現在のところ、避難行動要支援者名簿に登録をされた方を対象に作成ということになっております。

この避難行動要支援者名簿への登録というのは、いわゆる地区の区長さん、町内会長さんあるいは民生委員さん、警察、消防、そういった支援をする側の方々に情報を提供しますと、個人情報といいますか、名簿を提供しますよということを条件に、それに同意をいただいた方がこの名簿に登録をされてるという方ですので、基本的にこの方を対象とした個別避難計画の策定については個人情報の壁というのはないかなというふうに、今のところは思っております。ただ、委員おっしゃるように、実際の先進の事例等あるいは研修会等での事象をお聞きしますと、あの人には助けてもらいとうねんじゃというのがあったりするということは事例としてはあるようです。なので、今委員おっしゃるように、そういったことが壁になって助けられる命が助けられないということがあってはいけませんので、今おっしゃられるようなことについては、先進の事例、岡山市なんかは早めに取り組んでおられますので、そういった事例であるとか、今後、国からの指導でありますとか、そういったものを十分検討しながら進めていけ

たらいいかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかに。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の関連ですけど、ちょっと私の認識が違ってるかもしれませんが。今回の改正は、今まで個別避難計画は努力義務だったんで、赤磐市のこの防災計画には入ってなかったけど、今回は個別避難計画も入れますよというのが大前提ですね。

それで、今おっしゃられた中で、私が間違えてたらごめんなさいですけど、似た単語が出てくるんです。個別避難計画が出てくるところは要配慮者等の安全確保計画というふうになって、まず要配慮者が出てきます。その中で要支援者が出てきます。これは障害者の方とか75歳以上の高齢者世帯あるんですけど、その中に今課長がおっしゃられた、外部に情報提供してもいいですよという方がまた別にいる。だから、要支援者イコール外部に出す名簿じゃなくて、要支援者名簿は、これは5つほどありますけど、その方は全部要支援者名簿に載せてますよと。そのうち、本人から外部に出してもいいよという了解をいただいた方が町内会とか区長さんに渡してるよと、私はそういう理解をしてたんですけど、違いますか。要支援者名簿のうち、了解をもらえた方、もらえてない方が分かれるんですよと。了解をもらった方だけが要支援者名簿にあるんですよと。75歳以上の方は要支援者名簿には載ってる。そのうち、区長、町内会長に出してもいい、民生委員さんとこね。了解をもらった方が別途その中からいますよという区分けじゃないんですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 言葉の定義のようなイメージかと思いますが、対象者、これは75歳以上であるとか、あるいは要介護の認定を受けられた方、あるいは障害を持たれてる方ということで、対象になる要件がありますが、その要件に合致される方っていう情報は、くらし安全課がデータとしては持っております。その対象となられた方に、この名簿に登録をされませんかということで通知をさせていただいて、その申請をされた方の一覧が、避難行動要支援者名簿ということで区長、町内会長、民生委員さん等に配付をさせていただいてるものでございます。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） ちょっと長いからもう一回読み直しますが、私が読んだ中ではそういうふうに読めないんで。障害者とか高齢者があるけど、これは要介護者のうちで要支援

者ですよと、これは大前提として全部把握してます。そのうちから、区長さんに情報提供してもいいですよという理解を取れた方が別途いますよという区分けのように私は読んだんですけど、それはまた読み直してみます。

けど、個別で申し訳ない。私も家内も、どちらも75歳を超えてるんですけど、いまだにそういった問合せはございません。要するに、この名簿の管理は担当課がくらし安全課と社会福祉課になってるんですけど、どの部署がいつの時点でフォローされてるんでしょうか。この中でも定期的に更新するよと、情報は把握しますよとなってるんですけど、どういう仕組みに。毎年少なくとも75歳を超える人は何人か出てくるはずですけど、私も1年以上たってますけど、音沙汰ありません。だから、先ほどの防災無線欲しいんですけど、その中に私は名簿に多分入ってないはずですよ。繰り返しますけど、大前提の要支援者の中には、多分私も形式的に言えば入るはずですけど、避難行動個別計画に入れてほしいとは思いません、私はまだ自分で避難できますから。だから、その要支援者名簿と個別避難計画、要するに町内会に出す要支援者とは区分けが違うと思うんです。

○委員長（佐藤 武君） 答弁、いかがですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 申し訳ありません。年齢要件については、市民課のいわゆる住民基本台帳ですよ。こちらの情報で、対象年齢になられた方ということで、年に1度データをいただいて、その方に送らせていただいているはずなので、安藤副委員長のところへ届いた届いてないというのは、ごめんなさい。本当に行っていないとすれば、なぜ行っていないかというのは、もしかすると1年遅れで行くということがあるかも知れませんが、ちょっとそこは確認をさせていただきます。

あと、その他の要介護あるいは障害については、それぞれ介護保険課なり社会福祉課なりから、そういった対象になった人はこれだけですよということでデータをいただいたもので、対象の方にお送りをさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 来ることを期待して、防災無線もできれば欲しい。

くどいようですけど、ちょっと読ませていただくと、避難行動要支援者本人の同意により避難行動要支援者名簿を提供するとともに云々とあるんです。だから、要するに避難行動要支援者本人の同意ということですから、同意されてない避難行動要支援者もいるはずですよ。だから、要支援者と名簿に載ってるのが全部イコールじゃないはずですよ。そのところは、だからはっきり把握というか、お願いしたいと思います。要するに、名簿に載ってる避難行動要支援者のうち、本人の同意がある方が個別避難計画を作成して云々と今回もなってると思うん

で、課長が言われた、本人の同意がある方だけが要避難者名簿に載っかってるよというのはちよつと違うような気がするんで、確認しといていただければ結構です。

○委員長（佐藤 武君） はい、お願いします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかに質問がないようですので、その他のその他ということで終了したいと思います。執行部、もうよろしいですね。特にないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 委員のほうからも何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにもないということですので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会としたいと思います。閉会に当たりまして前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 各委員の皆様方におかれましては、総務常任委員会、大変お忙しい中、本日開いていただきまして、予定の2議案につきまして慎重な審査をしていただきました。ありがとうございました。

また、引き続きまして、令和4年度事業の補正について、令和5年度事業について、事業の進捗、その他、いろいろと御意見をいただきました。執行部も、本年度残り少なくなりました。いただきました御意見を踏まえまして、取りこぼしのないように本年度の事業を終了したいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時11分 閉会